

派遣許可取得をご検討中の企業さま

.....

# 派遣許可申請 についてのご案内



**米澤社労士事務所 代表 米澤裕美**

2022年9月作成時点の内容となり 内容については予告なく変更する  
場合がございます



# 目次

.....

1. 派遣許可申請ご依頼の前のお願い事項
2. 派遣許可申請代行費について
3. ご依頼の流れイメージ
4. 社労士へご依頼いただくメリット
5. ご自身での申請を検討されている方への資料提供サービス



## 1. 派遣許可申請ご依頼の前のお願い事項

.....

**派遣許可申請ご依頼の前に  
ご一読お願いしたいこと**



**当事務所では 派遣許可申請について20件以上にわたる申請経験（100%許可）実績がございますが、近年の派遣法改正により要件が複雑になってきており内容のご理解のむずかしさの課題を抱えてまいりました。**

**例えば賃金の設定方式・退職金の支払い方式など多くの場面で「行政が提示する中で どの方法を選択するか」など検討頂く必要があります、ご検討いただいたことを書面に反映していくこととなります。**

**またキャリア形成をはかった教育訓練実施が必要となります。年間の教育時間は8時間以上ある必要があります それらを明文化し書面に反映させていただきます。**

**したがいまして 許可申請進行については、貴社とお話をさせていただきながらの書類づくりが必要となります。**

**派遣許可の基本要件については、次ページに記載しております解説動画をご参照いただくか、もしくは 労働局開催の説明会にご参加いただき ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

**派遣許可にあたり基本的な要件 動画解説（クリックお願いします）は  
こちらです（弊所解説）**

**<https://www.youtube.com/channel/UCmxHYsQVsYkpvAPWoH5Ha9w/videos>**

**要件の解説のご説明をご要望される場合は、別途勉強会形式で対応いたします。**

**内容のボリュームがありますので、上記動画はご覧いただいたただく前提となりますので宜しくお願いいたします。**

**基本要件勉強会 5万円（2時間） オンラインも可**

**※申請はご自身で対応される企業さまへ**

**本内容には規定類の提供は含みません。別途規定類については弊所ホームページよりダウンロード（有料）いただけますのでご活用くださいませ。**

## 2. 派遣許可代行申請報酬について



## 2. 派遣許可申請代行報酬費について

.....

申請許可代行費 20万円（税別） ※行政に納付する登録免許税・印紙については含みません

### 費用に含むもの

- ・ 労働者派遣事業許可申請書作成
- ・ 労働者派遣事業計画書作成
- ・ 要件にあった履歴書となっているかのチェックとアドバイス
- ・ 個人情報適正管理規定の確認と 必要に応じ作成
- ・ 就業規則への文言ご提案と 必要に応じ反映と届出
- ・ キャリア形成を念頭においた派遣先の提供のための事務手引きを必要に応じ作成
- ・ 企業パンフレットがない場合はその作成（概要文字のみ）

※上記は派遣許可申請にあたり必要な書類となります。

ご参考までに必要な書類など確認については、

東京労働局サイト → 許可申請にかかる添付書類一覧 をご参照ください

- ・ 労働局への申請関係書類の持参や郵送の実費  
（全国対応可能ですが、遠隔の労働局については交通費実費を頂戴いたします）

## 2. 派遣許可申請代行報酬費について

.....

### 貴社にてご対応お願いしたいこと

- 定款・登記簿謄本への事業目的への追加
- 住民票の取得
- 履歴書のご準備
- 決算関係書類のご準備
- 納税証明書の取得
- 賃貸契約書のご準備（内容の修正が必要な場合はそのご対応）
- 派遣元責任者講習の受講
- 自己チェックシートへのチェック（書式をお渡しいたします）
- 企業パンフレットなどのご準備
- 行政に納付する収入印紙の用意、登録免許税の納付

**この他にも行政から事前に示されていないが、状況によって求められるものがあります。  
その場合はご協力の程お願いいたします。**

## 2. 派遣許可申請代行報酬費について



### 別途費用を頂戴するケース

雇用保険適用事業場となっている、社会保険など問題なく加入している、10人以上の場合は就業規則のWORDデータがある・・・などの前提が整っていることを想定しておりますので、

もし

- ・雇用保険適用事業場となっておらずその手続きが必要
- ・就業規則がないため 就業規則作成（派遣許可のための3要件反映）
- ・就業規則はあるが紙面のみしか存在せず、派遣の要件規定を追加する工数が想定以上にかかる
- ・社会保険や雇用保険加入手続き

などの想定していないケースがある場合は、別途お見積りをさせていただいてのご対応とさせていただきます。

\*\*

労使協定書作成 や 許可取得後の毎年の提出書類については基本料金に含んでおりません。弊所にて対応する場合は別途費用にてご対応させていただきます。

# 3. ご依頼の流れ



### 3. ご依頼の流れ

最初に「資産要件」をクリアされているかの確認をさせていただきます。

(ご参考) 資産要件についての参考解説動画こちらです (クリックしてください) \_  
[https://www.youtube.com/watch?v=bbba5nMm\\_TI](https://www.youtube.com/watch?v=bbba5nMm_TI)

- ①. 直近の決算書類 (貸借対照表) をお送りください
- ②. 要件に合致するかを確認させていただきます  
(解説動画では基本的な内容のため解説しておりませんが、中間や月次で見える方法もございますので必要な場合はそのご説明もいたします)
- ③. 資産要件に問題なければ ご面談実施 (約3時間)

貴社の保険加入状況・教育訓練の内容・派遣の業務イメージ など  
要件に問題がなさそうか全体的な確認などさせていただくためのご面談をさせていただきます。  
今後の流れなどもご説明いたします。



NEXT

### 3. ご依頼の流れ



ご面談は、代表の米澤と、業務提携しております 特定社会保険労務士 濱本にて実施いたします。

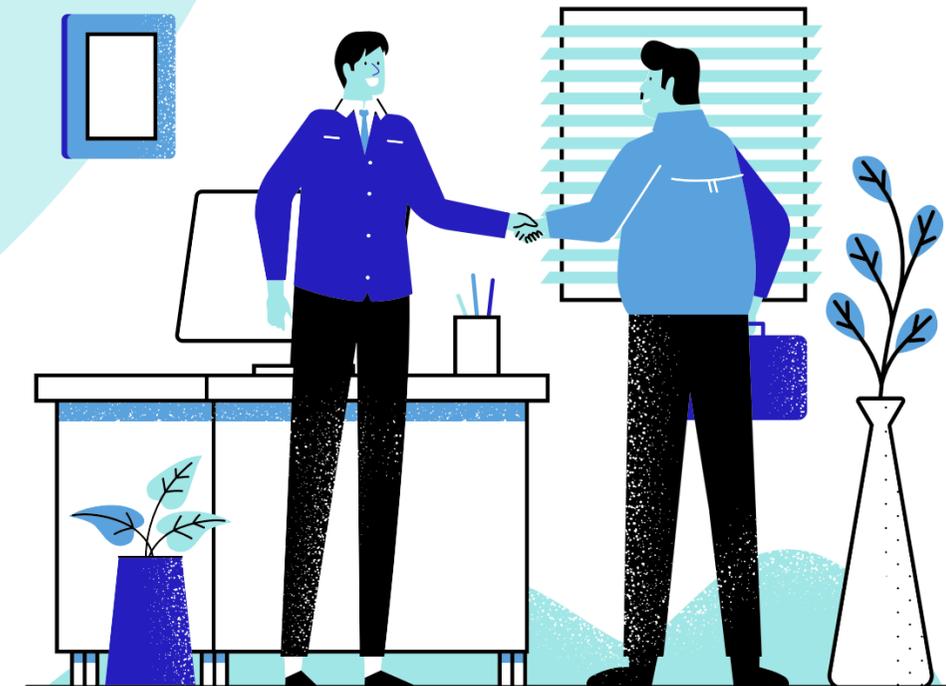
今後の進行については社会保険労務士 濱本にて進行してまいります



ご契約



許可取得に向け申請準備進行



## 4. 社会保険労務士へ申請代行をご依頼いただくメリット

.....

### 行政が求めるポイントを理解

審査目的を理解していますのでスムーズな申請につながります

### 進行の誘導

賃金支払方式等 選択する場面が多いですが ご説明させていただきながらヒアリングし進行させていただきます

### 労働局とのやりとり

申請後も細かな書類審査があり通常多くの指摘がありますが 社労士が行政との受け答えをいたします

# 5.ご自身での申請を検討されている方 への資料提供サービス



## 5. ご自身での申請を検討されている方への資料提供サービス



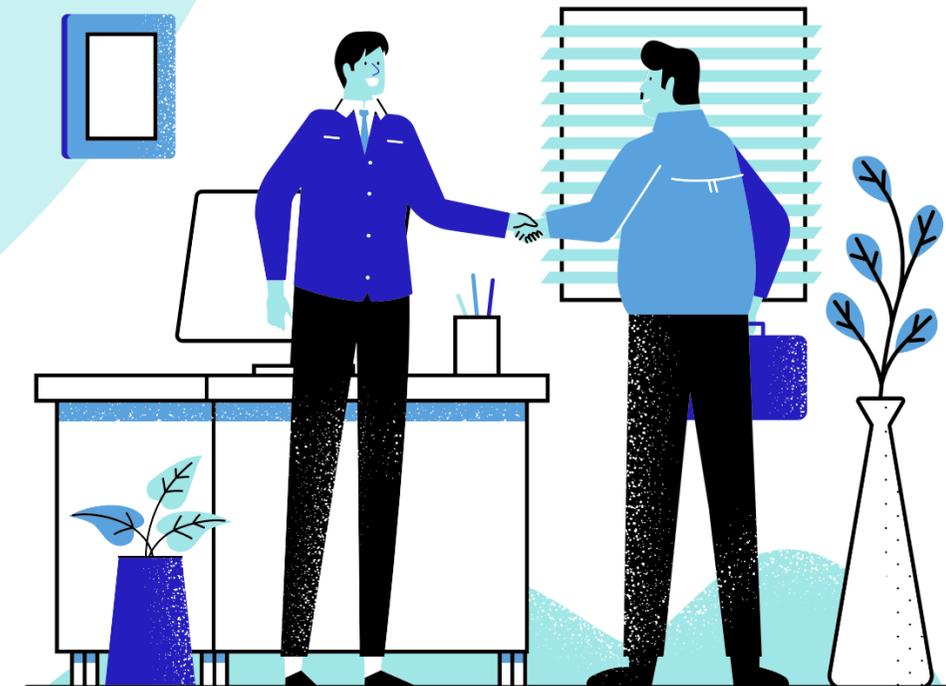
ご自身で申請を検討しているものの規定類のみほしいというご要望もございます。

その場合は、弊所でのサポートはいたしかねますが 規定類のみダウンロードいただけますので（有料）ご活用ください。

ダウンロード先

<https://office-roumu1.com/haihu>

米澤社労士事務所ホームページ



お読みくださりありがとうございます  
どうぞ安心してご連絡ください

